

令和元年度 第6回  
日野市教育委員会定例会議事録要旨

令和元年（2019年）9月12日

日野市教育委員会

令和元年度第6回日野市教育委員会定例会

開催日時 令和元年（2019年）9月12日（木）  
14時02分～15時25分

開催場所 教育委員会室

出席委員 教 育 長 米田 裕治 委 員 高木 健夫  
委 員 西田 敦子 委 員 瀧屋 浩  
委 員 真野 広

欠席委員 なし

議事録署名委員 委 員 高木 健夫

事務局出席者 教 育 部 長 山下 義之 教 育 部 参 事 金子 龍一  
教 育 部 参 事 谷川 拓也  
庶 務 課 長 村田 幹生 学 校 課 長 加藤 真人  
ICT活用推進課長 青木 真一郎 教 育 支 援 課 長 高原 洋平  
教育センター事務長 菅野 雅巳 生 涯 学 習 課 長 関 健史  
中央公民館長 佐藤 早苗 函 書 館 長 飯倉 直子  
郷土資料館長 小林 正明 学 校 課 主 幹 山口 敦子  
統括指導主事 田村 孝夫

傍聴者 なし

書記 庶務課課長補佐 中村 守助  
庶務課主任 馬場 康二

議事内容 別紙のとおり

この議事録は事実と相違ないことを認め、ここに署名します。

議事録署名 高木 健夫  
委 員

議事録署名 米田 裕治  
教 育 長

## 議事内容

### 議案

- 第 2 6 号 令和元年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書  
(平成 3 0 年度事業) について
- 第 2 7 号 教育委員会職員の分限休職の専決処分について
- 第 2 8 号 教育委員会職員の分限休職について

### 請願審査

- 第 1-9 号 夢が丘小学校、通学路の地域住民による道路横断見守りに関する請願
- 第 1-10 号 夢が丘小学校の登校時、校舎内へ入る際の危険なルール運用に関する請願

### 報告事項

- 第 1 1 号 令和元年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書  
(平成 3 0 年度事業)
- 第 1 2 号 令和元年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書  
(平成 3 0 年度事業)
- 第 1 3 号 令和元年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書  
(平成 3 0 年度事業)

(議事の要旨)

開始 14時02分

[米田教育長]

ただいまから、令和元年度第6回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の議事録署名は、高木委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案3件、請願審査2件、報告事項3件です。

会議の進め方ですが、まず請願審査を先に行い、その後、議案第26号から順次、審議を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。なお、議案第27号、議案第28号は、公開しない会議とし、会議の最後に審議したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認め、まず請願審査を行い、その後、議案第26号から順次、審議を進めます。議案第27号、第28号は会議規則第10条の規定により公開しない会議とし、会議の最後に審議します。

それでは、請願審査に入ります。

請願第1-9号・夢が丘小学校、通学路の地域住民による道路横断見守りに関する請願、について事務局より説明をお願いします。

○請願第1-9号 夢が丘小学校、通学路の地域住民による道路横断見守りに関する請願

[村田庶務課長]

議案書7ページをご覧ください。

請願番号、請願第1-9号。受付年月日、令和元年8月27日。

件名、夢が丘小学校、通学路の地域住民による道路横断見守りに関する請願、でございます。

請願者の住所、氏名は、記載のとおりでございます。

次ページ及びその次のページをご覧ください。

請願の要旨につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

真野委員、お願いいたします。

[真野委員]

夢が丘小学校に関する今回の請願につきまして、通学路の現状、見守りの現状、そしてその見守りをサポートしていただいている皆さんへ、交通ルールなど情報提供等、現状、支援していることを教えていただければと思います。

[村田庶務課長]

子どもの見守りを行う市の主なボランティア制度ですが、個人単位のスクールガードボランティア、また団体単位の自主防犯組織がございます。このほか、保護者やPTA、地

域の方々による活動も行われているところでございます。スクールガードボランティアについては約350人、自主防犯組織は180以上の団体が活動しております。活動にあたりましては、個々の生活スタイルに合わせて、できる範囲で無理のない見守り活動をお願いしているところでございます。

また研修につきましては、スクールガードボランティアは行っておらず、自主防犯組織は行っておりますが、交通安全に関する内容は含まれていないと聞いております。また学校と地域の関わりということで申し上げますと、様々な地域ボランティアの活動に対して感謝をお伝えする場を設けている学校もあるということでございます。概略については以上でございます。

[米田教育長]

あと質問はいかがですか。濱屋委員、お願いします。

[濱屋委員]

夢が丘小学校の学校の安全計画の中で、道路の歩き方についてのどのような指導がされているかということについて、教えていただけますでしょうか。

[田村統括指導主事]

夢が丘小学校では安全教育安全管理年間計画を作っており、毎月計画的に指導を行っております。特に4月は、交通安全指導として登下校や通学路の安全について全児童に指導しております。具体的には、登下校の歩き方、横断歩道の歩き方について指導をしております。また、上級生が下級生の面倒をみて安全に登校するよう指導もしております。

また、1年生は入学間もない4月11日木曜日に、日野警察署と連携し交通安全教室を実施しております。内容といたしましては、マットを横断歩道と見立てて、横断歩道は手を上げて渡る、信号が点滅したら渡らない、途中で点滅したら早歩きして渡る等を警察官から指導を受けております。以上でございます。

[米田教育長]

あと質問はいかがですか。高木委員。

[高木委員]

本請願に基づいて、市の職員による現地調査を行ったというふうに聞いているわけですが、その状況についてご説明いただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

[村田庶務課長]

現地確認の状況でございます。まず市の職員が2回、現地の状況を確認しております。ボランティアの方は、歩行者用信号が青になると横断歩道に出て旗を掲げて「おはよう」などと声をかけ、誘導をしております。歩行者用信号が点滅すると、横断途中の児童が急いで渡る姿は見られましたが、ボランティアが、渡り始めていない児童をせかすなど違反を促すような言動は確認できませんでした。また、歩行者用信号が点滅すると、児童自身が横断を開始せず、次の青信号まで待っているという状況でございました。以上でございます。

[米田教育長]

ほかにご質問はございませんか。

[米田教育長]

なければ意見を伺います。高木委員、お願いします。

[高木委員]

本請願の請願事項については、私自身は本文の改善案で示された二つの事項と判断をさせていただきます。質問の中でもありましたように、その後の現地を確認いただいた状況では、日常的に誤った交通指導がされているわけではなく、請願者が心配されている違反行為を習慣付けられたり、教え込まれたりすることはなく、重大な事実誤認があると私自身は考えております。また、通学路の見守りには多くの地域の皆さんの温かい理解や協力があり、おかげで子供たちの安全が確保されてきたという経緯があります。子どもたちの通学路の安全確保のために、引き続き地域の方々のご協力が必要と考えております。したがって、本請願は不採択と考えます。以上です。

[米田教育長]

ご意見いかがですか。真野委員、お願いします。

[真野委員]

私も、この請願内容はこの改善案のところであるというふうを受け止めました。先ほど現状を報告いただきましたが、たくさんの皆さんがボランティアで子供たちの通学の見守りをしていただいているおかげで、子供たちが安全に通学できているという現状があることに、まずは感謝をしたいと思います。その上で、ボランティアの皆さんがさらに動きやすく取り組んでいただけるよう、交通ルールや様々な情報を提供することは大切なことだというふうに思います。しかしながら、請願者が主張されているように、見守り・ボランティアを名乗り出た地域住民には交通ルールを学ぶ講習を受けさせること、それができないようであれば見守り活動をさせないとする主張は、多くの人に支えられている現状から判断すると、受け入れられないと思います。したがって、私は不採択と思います。以上です。

[米田教育長]

濱屋委員。

[濱屋委員]

私も二人の意見にはほぼ同じ考えでいます。先ほどの現地状況の調査の話と交通安全指導の話の伺うと、請願者が問題点としている、誤った思い込みが習慣化するという心配は少ないと考えております。また、何より子供の安全を守ろうというのであれば、多くの人による見守りが必要ですし、善意でやってくださっている見守りを不要であるとする請願者の主張には賛成できません。ですので、この請願は不採択とすべきだと考えます。以上です。

[西田委員]

児童が安全に登下校できるためには、学校での計画的な安全指導と保護者と地域住民による見守りが大事だと考えています。さらには、児童自身が自らの安全を自ら守る力を付けることが必要だと思います。先ほど説明がありましたように、日野市では通学路の見守り活動の一つとしてスクールガードボランティアを地域の方々をお願いしています。これには義務的な活動はなく、個々の生活スタイルに合わせた、できる範囲で無理なく見守り活動を継続していただくものです。あくまで善意による自発的な活動です。しかし、私が

知っている校区のスクールガードボランティアの方々は、大雨の日も雪の日も、暑い日差しの日も「おはよう」と声をかけながら、信号や道々などで子供の登校を熱心に見守っておられます。夢が丘小学校のボランティアの方々も同じだと思います。この方々のおかげで子供たちの安全が守られ、保護者も安心して子供を学校に送り出してきたに違いありません。多くの人はボランティアの方々に感謝していると思います。

請願者が直面した件につきましては、市の職員による現地視察によりますと、今は特別問題ないようです。また、学校では全校児童に年間を通して安全指導を行っています。4月には既に安全に登校する指導を行っておりますし、4月11日は1年生を対象に警察の協力をいただいて交通安全教室を行っています。先ほど申した子供たち自らが自分の身を守るという力を付けていっているのだと思います。学校では今後も子供たちへの指導を徹底していただきたいと思いますが、見守りをしてくださっている方々に対しては、基本的な交通ルールについての情報提供を行い、また、学校と保護者と地域の方々との共通理解を図る場を設けるなど、進めていただきたいと思います。しかし、請願内容は善意による自発的な活動にはそわないものと考えますので、不採択と考えます。

[米田教育長]

私は、私自身保護者として登校の見守りに横断旗を持って立ったことがありますけれども、そのときに誘導のための基本的なこと、それは交通ルールの基本的なことも含めてですけれども学びたいなと思ったこともあります。やはりこのことは大事なことだと思います。子供たちの安全は地域、保護者の方ができるところから力を合わせて、そして実現させていくところにあります。この請願文の改善案にありますように、講習を受けさせるというそういう方法ではないですけれども、基本的な交通ルールについては情報提供をしていくことは必要だというふうに考えています。ただ、請願文にあるように、交通ルールを学ぶ講習を受けさせるといったそういったアプローチではありませんので、私も不採択と考えます。

[米田教育長]

ほかにご意見はありますでしょうか。

[米田教育長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

委員の皆様のご意見としては、不採択というご意見ですので、夢が丘小学校、通学路の地域住民による道路横断見守りに関する請願については、これを不採択とすることにしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。請願第1－9号は不採択とすることに決しました。

各委員の中から、基本的な交通ルールについては情報提供をしていくことは必要だという意見でしたので、この請願の結果の通知のときにその旨だけは付記をしたいと考えますけれど、いかがでしょうか。

(「はい」との声あり)

[米田教育長]

では、そのようにさせていただきます。

請願第1-10号・夢が丘小学校の登校時、校舎内へ入る際の危険なルール運用に関する請願、について事務局より説明をお願いします。

○請願第1-10号 夢が丘小学校の登校時、校舎内へ入る際の危険なルール運用に関する請願

[村田庶務課長]

議案書11ページをご覧ください。

請願番号、請願第1-10号。受付年月日、令和元年8月27日。

件名、夢が丘小学校の登校時、校舎内へ入る際の危険なルール運用に関する請願、でございます。

請願者の住所、氏名は記載のとおりでございます。

次ページをご覧ください。

請願の要旨につきましては、記載のとおりでございます。

説明は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[西田委員]

朝、子供たちは昇降口の前で校舎に入る時刻を待っていますが、時刻がきて校舎に入る際に、学校ではどのような指導をしているのか、教えていただきたいと思います。

[田村統括指導主事]

夢が丘小学校では、請願者より朝の教室の入り方について連絡があったので、全児童に走らず、押さずに、ゆっくり教室に入る指導を行うとともに、教員が当番を決めて朝の見守り指導を行っております。また、4月から、教室移動の際や休み時間、校庭から教室に入る際も同様な、走らず、押さずに、ゆっくり教室に入るという指導を行っております。

以上でございます。

[米田教育長]

ほかにご質問はございませんか。

[米田教育長]

なければ意見を伺います。高木委員、お願いします。

[高木委員]

今、請願の本文を伺いまして、私自身、校舎内に入るときに危険な状況にならないように運用の改善が必要と考えております。ただし、改善にあたりましては、現状でも長時間労働が問題になっている先生方の負担を増やさないことが必要であります。また、登校した子供たちの現行の時間の過ごし方を尊重することも大切だと考えています。校舎内に入るまでの必要な安全確保については早急に検討いただき、方策を講ずるべきと思います。また、子供たち自身でも安全に校舎内に入るための方法や運用について、話し合い、実施していくことが望ましいと考えています。したがって、本請願は不採択と考えています。



[米田教育長]

ほかにご意見いかがでしょうか。

[真野委員]

私もこの請願の趣旨、内容は、改善案のところに着目して読ませていただきました。その上で、先ほど子供たちへ指導している現状を伺いました。今後さらに改善していくことは必要かとは思いますが、改善方法につきましては、この請願者は改善の具体的な内容を示しておられますけれども、子供たちの自主性も考慮しながら、その改善につきましては考えていく必要があるのではないかと思います。したがって、この請願者が主張されている改善方法につきましては、不採択と考えます。

[米田教育長]

ほかにございますか。

[西田委員]

ただいま説明にありましたように、請願を受けた後、教員は各学級で校舎に入る前の待機の仕方や入室の仕方について指導を行っております。また、教員の当番を決めて入室指導を実施することを決めたということです。これからは児童が、例えば児童会などを中心にして、どうしたら安全に入室できるかなどを考え、話し合い、自分たちの力で安全な方法を定めていってほしいと思います。したがって、この請願の改善案は不採択としたいと思います。

[米田教育長]

ほかにご意見はいかがですか。

[濱屋委員]

私も、何が安全かとか、どうしたら危険が防げるだろうかというのは、子供たちが自主的に考えていくべきものではないかというふうに感じております。請願者が主張される改善案の中では、列を管理、監視するという言葉がありますが、そうした強制的なものではなくて、自発性を大切にすべきだと考えておりますので、この請願については不採択と考えます。

[米田教育長]

私は、子供たちは朝ですので、これから始まる一日にわくわくしながら校舎の中に入って行くわけですね。やっぱり大事なのは、みんなが安全に暮らせる、それはやっぱり周りを見て、そしてみんなでいろんなことを気づかいしながら入っていくということが大事だと思います。そういう意味では、1年生から6年生までその場にいるわけですが、それぞれの学年がそれぞれの学年として、そして上級生、下級生の関係の中で自律的にそういう行動ができるということが一番大事なかなと思います。そういった指導、それを見守る大人の目ということが大事だというふうに思います。この改善案とは違った形で考えたいと思っておりますので、私も不採択と考えます。

[米田教育長]

ほかにご意見はございますか。

[米田教育長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

委員の皆様のご意見としては、不採択というご意見ですので、夢が丘小学校の登校時、校舎内へ入る際の危険なルール運用に関する請願については、これを不採択とすることにしたいと思いますが、異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。請願第1-10号は不採択とすることに決しました。

議案第26号・令和元年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(平成30年度事業)について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第26号 令和元年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(平成30年度事業)について

[村田庶務課長]

議案書1ページをご覧ください。

議案第26号・令和元年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(平成30年度事業)について、ご説明いたします。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、令和元年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書(平成30年度事業)を作成し、日野市議会に提出するものです。

一枚おめくりください。こちらから評価報告書になっております。

表紙をおめくりいただきまして、目次をご覧ください。評価書の構成でございます。IからIVまでの4章立ての構成となっております。

それでは次ページ、評価書1ページをご覧ください。

Iはじめに、につきましては当報告作成の法令根拠等について記載したものです。

II点検・評価の基本方針、につきましては目的や点検・評価の対象、点検・評価の実施方法を記載しております。なお、点検・評価の実施方法につきましては、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する伊藤義男氏及び蟹江杏氏からご意見をいただいております。

2ページをご覧ください。

III教育委員会の活動状況の点検・評価について、でございます。本章におきましては、1教育委員会の組織、2活動状況の概要、3点検・評価、4学識経験者の意見、を記載しております。

5ページをご覧ください。

平成30年度 教育委員会活動状況になります。

(1)構成、につきましては平成30年度の教育委員を記載しております。

(2)定例会・臨時会、につきましては4月の第1回定例会から翌年3月の第12回定例会までの会議の概要について記載しております。

8ページをご覧ください。

(3)日野市総合教育会議、は主な内容を記載しております。

(4) 教育委員会施策研究会等、では年度内に13回ありました施策課題に対する研究や情報交換等について主な内容を記載しております。

10ページをご覧ください。

(5) では市長と教育委員、(6) では日野市立小中学校PTA協議会と教育委員、(7) では校長会と教育委員、との意見交換の主な内容を表にまとめております。

11ページをご覧ください。

(8) 教育委員の学校訪問、でございます。教育委員が、幼稚園、小・中学校を訪問し授業見学や教職員との協議などを行いましたので、その内容を表にまとめております。

12ページをご覧ください。

(9) 教育委員の研究発表会への出席、につきましては教育委員が出席された研究発表会の内容を表にまとめております。

13ページをご覧ください。

(10) 教育委員の視察研修・連絡会等、では教育委員を対象にした研修等につきまして、表のとおり実施されたものでございます。

14ページをご覧ください。

(11) 教育委員の関係行事への出席、では教育委員が出席され現場の状況や実態把握を行われた主な行事などを表にまとめております。

15ページをご覧ください。

(12) 教育委員として就任している他の組織の委員等、につきましては記載のとおりでございます。

16ページをご覧ください。

IV 主要な取り組みの執行状況の点検・評価について、でございます。

1 教育委員会の主要な取り組み及び評価対象、につきましては次のページでございます。教育目標（体系図）に基づき、学校教育部門、生涯学習部門における平成30年度の主要な取り組みを表にまとめたものでございます。

17ページをご覧ください。

平成30年度の教育目標、基本方針、主な推進施策をまとめた体系図を表に表し、18ページから23ページにかけてそれぞれの主要な取り組みを掲載しております。

24ページをご覧ください。

平成30年度の評価対象事業について表にまとめたものでございます。

25ページをご覧ください。

主要な取り組みの執行状況の点検・評価につきまして、先ほどご紹介いたしました二人の学識経験者のご意見を34ページまで掲載しております。

35ページをご覧ください。

各評価対象事業の自己評価を59ページまでにかけてまとめたものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

[米田教育長]

事務局からの説明が終了しました。ご質問がございましたらお願いいたします。

[米田教育長]

なければ意見を伺います。

[高木委員]

平成30年度の事業について、評価については今回、学識経験者はお二人とも新しく伊藤さん、蟹江さんという方にお願ひし評価をいただいているわけですが、お二人のこれまでの経験や、専門性を生かして、知見に基づいて高い評価をいただいていると感じておりますし、そのことにまずは感謝申し上げたいと思います。また、意見の中で具体的な提言もいただいておりますので、きちんと受け止めて今後の中で事業の中に生かしていく、結びつけていくことが大切だと考でするので、皆さんとともに進めていきたいと考えています。以上です。

[米田教育長]

ご意見ほかにかがでしょうか。西田委員。

[西田委員]

新しくお二人にお願ひいたしたわけですがけれども、それぞれの立場からしっかりと日野の教育について評価していただいたという感想を持っております。

伊藤義男さんは、日野市に学校給食を供給している農家として、子供たちと触れ合い見守ってきてくださった方です。その方が食育の充実についてしっかりと評価してくださっています。日野市の学校給食は地産地消の先駆けとして全国的に知られているということ、「日野産野菜給食の日」を定めて全校で取り組んでいることなど、きちんと押さえてくださっています。地産地消を進めるために生産者と栄養士と調理員が連絡を密にとり、旬の野菜等に合わせて献立を作り、給食でよく使用する野菜を契約栽培として確保するなどして、日野産野菜利用率が大変高くなったということも評価してくださっています。大変力強いエールだと思いました。

また、日野に住まわれる方として、がん教育の推進についてしっかりと語ってくださっています。がん教育教材の開発や、日野市立病院の医師による児童・生徒向けのがん教育の出前授業を8回行ったことなどについて高く評価してくださっています。市立病院のある環境を活かした日野市ならではの事業であるが、ぜひとも拡充・推進してほしいというエールを送っていただいて大変力強く思っているところです。

また、版画家の蟹江杏さんにつきましては、実際に子供たちと美術を通してのいろいろな活動を進めておられる方で、日野で育った方のご意見を私は共感を持って感動しながら伺うことができました。第3次日野市学校教育基本構想についてよく理解していただいて、「人（子ども）は多様であり、それぞれの良さを認め合い かつ 最大限にそれを発揮できる環境を作る事」を目標に掲げられているのだと、自分なりに受け取って大きく共感したしだいですが、と言っております。

また、特に芸術家としてアートの力について力強く語ってくださっています。「想像力は学習意欲ととても深い因果関係があると感じます。子供たちが自ら自分たちの明るい未来を作っていく力、それを想像する力を育む事で本当の意味の学びの欲求を呼び起こさせる、アートにはその力がある。」と話してございまして、日野の学校に熱いエールを送ってくださっていると思ひました。「芸術の真骨頂ともいえる自然の美しさや強さや儂さを味方につけて、日野市ならではの芸術教育を作って頂きたいし、画家の端くれである私も、何か

ご協力していただけたらうれしいです」と言っています。いろいろなことにアドバイスをいただきながら、芸術教育はじめ、全ての教育を力強く進めていきたいという思いを強くいたしました。

[米田教育長]

ほかにご意見はいかがでしょうか。

[濱屋委員]

私も、お二人の学識経験者が大切な指摘をしてくださったと思っています。特に共感したのは、蟹江さんが未来に向けた学びと育ちの基本構想のところで書いてくださった、「答えがないにもかかわらず、けれど無視しては絶対にいけない大切なテーマについて、私たち大人が率先して、悩み、模索し、挑戦し、未来のために思考することを決して止めない姿を子供たちに見せたいです。」の部分です。これは昨年度、日野市が大事にしてきた学びの循環をつくる授業創造の話とも関係すると思いますが、多くの人がこの考え、想像し、挑戦するというプロセスを見せることが大事なのではないかなと感じています。私自身もこの姿を少しでも見せることができたらいいなと考えました。

[米田教育長]

ほかにご意見はございませんか。

[米田教育長]

なければご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。令和元年度教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（平成30年度事業）について、を原案のとおり決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

[米田教育長]

異議なしと認めます。議案第26号は原案のとおり可決されました。

報告事項第11号・令和元年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（平成30年度事業）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第11号 令和元年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（平成30年度事業）

[飯倉図書館長]

13ページをお開きください。

報告事項第11号・令和元年度日野市立図書館の運営の状況に関する評価書（平成30年度事業）、このことについて別紙のとおり報告するものでございます。

内容につきましては別紙の日野市立図書館の運営の状況に関する評価書でご説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、評価書1ページをお開きください。

1はじめに、では平成20年6月の図書館法改正を受けて、平成21年3月に「日野市立図書館の運営状況の評価実施要綱」を制定し、平成21年度から図書館の運営状況に関する評価を開始した経緯を記載してございます。

2 評価の目的、をご覧ください。この評価は、図書館の運営状況に関する情報を積極的に提供することにより、市民・利用者やその他の関係者との理解を深め、連携及び協力を推進し、市民・利用者に信頼される効果的な図書館運営の推進に資することを目的に行うものでございます。この目的を達成するために図書館は毎年1回、運営状況について評価を行い、報告書を作成し、教育委員会に提出するとともに、市民に公表をいたします。

ページをめくっていただきまして2ページ、4 評価の実施方法、をご覧ください。評価の方法でございますが、図書館活動実績・自己評価を図書館協議会へ報告いたしました。事業の説明会を実施し、それに対し図書館協議会委員より意見をいただくという方法で行ったものでございます。

5 評価の対象、をご覧ください。評価の対象となる事業は、第3次の日野市立図書館基本計画の基本方針に基づく重点的な取り組みから24事業を抽出いたしました。

右側3ページ、6 評価の結果、をご覧ください。図書館協議会の総括的意見をいただいたものでございます。内容は大変長いのですが簡単にまとめさせていただきます。

まず、平成30年度の主要な取り組みにつきましては、移動図書館の旭が丘におけるモデル事業については、今後への期待。図書貸出管理システムの更新には新しいサービス展開の評価をいただいているものでございます。また、子どもの読書活動の推進については取り組みへの評価とともに、さらにPRや工夫をして図書館の最重要課題として取り組むようにご意見をいただいております。

また、平成30年度の各取り組み内容につきましても、概ね良好な評価をいただいております。特に地域と連携をしたり、図書館の外に図書館の職員が飛び出して行ったりした活動につきましては、今後の図書館の利用につながる取り組みとして引き続き期待をしていると言葉をいただいているものでございます。

恐れ入りますが、少し飛びまして6ページをお開きください。

こちらには図書館の自己評価をまとめたものを記載してございます。平成30年度は「第3次日野市立図書館基本計画」の計画の初年度でございました。様々な新しい取り組みを積極的に行った年でございます。

移動図書館の旭が丘におけるモデル事業では、地域の方と話し合いを重ね、3つの新しい取り組みを始めました。地域の特性を踏まえ、地域の方とともに育っていく取り組みのモデルを創ることができたと考えています。また、子どもの読書活動の推進では、年代別に取り組みを展開する中で、他の部署・他の機関との連携や市民団体との交流も重ねました。子どもの読書活動につながる環境づくりを広げることができたと考えています。また、図書貸出管理システムの更新では、利用者の利便性向上ということを目指して新たな機能を加え、さらに今後、運用するものの準備も行ったものでございます。

各地域館ではあらためて地域に着目し、地域の方と対話をして何ができるか考えることを始めました。地域館を支える中央図書館でも、他の部署や他の機関と連携したイベントを展開し、図書館の可能性を広げることができたと考えています。

平成30年度は図書館の職員一人ひとりが、図書館の基本的な機能である「市民の求める資料の提供」の積み重ねを日々取り組みながら、地域の文化を創るために何ができるか考え、地域の方や他の部署、他の機関の協力を得ながら新しいあゆみを始めた一年であっ

たと自己評価するものでございます。

今回の評価の結果を受け、課題の解決や改善に努め、引き続き第3次日野市立図書館基本計画の基本理念である「くらしの中に図書館を一本と出会い、人と出会う「知のひろば」が地域の文化を創る」の実現に取り組むとともに、令和2年度から5年間の計画となる第4次子ども読書活動推進計画を策定し、子どもの読書活動の推進にも取り組んでまいります。

20ページ、評価書7ページ以降でございますが、第3次の図書館基本計画の基本理念、基本方針と平成30年度の主要事業を記載し、次ページ以降につきましては、各取り組みの評価表について掲載をしております。巻末には参考資料として様々な統計類の添付をいたしております。

報告は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[西田委員]

30年度は第3次日野市立図書館基本計画の初年度として、自己評価にもありますけれども、本当に様々な取り組みが積極的に行われているということを実感し、他に自慢したくなるような、そんな活動だったと思っております。いろいろ思い出しますけれども、特に「光の森」の企画、そこでの朗読、実践女子大の生徒さんたちに丁寧に説明していただいたことなど、光の美しさとともに思い出します。本当にすばらしい企画だったなと思います。その他いろいろなこと、本当にほかにはない、すばらしい試みがたくさんなされたと思っております。説明していただきましたが、特に図書館として自慢できる取り組みについて、三つお話していただけますか。

[飯倉図書館長]

まず、主要事業にも挙げてございます旭が丘における移動図書館のモデル事業の展開でございます。こちらの評価書でいいますと10ページに詳しく記載をさせていただいているものでございます。

今まで移動図書館車、固定の図書館から遠いところを埋めるような形で巡回をしておりましたが、今回初めて移動図書館としては長いのですが、2時間停めて地域の方にじっくり選んでいただく時間をつくとともに、地域の方と準備を始めた際に、地域の方から子供に本をというお言葉を聞きまして、何ができるかを考え、地域のことはやはり地域の方に手伝ってもらうのがよろしいのではないかとということで、地域の方に呼びかけをしました。当初11名の方が手を挙げてくださりまして、図書館の読み聞かせ入門講座で、読み聞かせについて学んでいただき、移動図書館車が停まっている間、旭が丘の地区センターで子供に読み聞かせをするボランティアの活動をスタートすることになりました。

こういった試みは図書館では初めてでございました。私どもも初めてのものですのでどうなるのか不安もありましたけれども、やってみたら地域の方が非常に生き活きとされまして、子供と接する機会を図書館につくってもらってうれしい、子供がくればもちろん生き活きと読み聞かせをされますし、天候が悪くて子供の出足が鈍いときには、ご自分たちが今度子供にどんなことができるかを語り合うような、そんな場にもなりまして、地域の

方が本当に集う場に、移動図書館をきっかけにできたんだなということを考えました。

これは一つ旭が丘ではモデルでやりましたけれども、今後、日野市の地域もそれぞれ特徴がございますので、旭が丘と同じことができるかどうかはわかりませんが、それぞれの地域でどういったことを望まれるのか、それが図書館でできることであれば、少しずつ、地域ごとに違ったモデルもつくれるのではないかと、そういうことを考えるきっかけになったと思っています。これは非常に図書館としては、今後自信がついたことでもございます。

二点目でございます。委員からお話にも挙げていただきましたが、「光の森」というイベントを中央図書館で行いました。これは実践女子大学の高田先生という方が、建築の先生でございますが、中央図書館が非常にすばらしい、とても素敵な建築なのでここを灯りのイェで飾りたい、それを学生にやらせてみたい。学生たちは毎年、実践女子大学のキャンパス内でも光の庭という同じようなイベントをされているんですけども、自分たちだけでやるのではなくて、よその施設に出て行ってやることによって学生たちが経験を積むことができる。自分たちの世界から出て行ったところで経験することは学生にとって大事なんだとおっしゃいまして、私たち図書館が外に出て行くと言っているのと同じような意味合いで、学生さんたちが外にくることを受け入れた形でございます。

真っ暗な中で本が読めないけどどうしようかと。でもやっぱり図書館だから、何か本につながることをさせてほしいということで、耳から聴く朗読会をやってみたくてやってみました。図書館は、実は16ミリフィルムの映写機なども貸し出しており、視聴覚ライブラリーということにもなっております。では最近利用が減った16ミリの映写機もこの機会に皆さんに見てもらおうということで、フィルムを借りてきまして、音は出しませんでしたけれども、カタカタ、カタカタという、耳でカタカタという音を聞きながら16ミリフィルムの映写を観ていただく機会もつくってみました。やってみたところ、これが大変好評でございました。私どもをあんな形できれいに飾っていただいて本当にありがたいなと思いました。

来ていただいた方には、あの風景を見て「きれいだったね」と言われるのとあわせて、「朗読が良かった」と結構言ってくださいます。皆さん機会があれば何か読むにしろ耳から聴くにしろ、本にふれたり、物語にふれたり、人から何かを語ってもらう機会っていうのは望んでいるんじゃないかなということもわかりましたので、図書館の利用につながるような形でいろいろなことにまたチャレンジしていきたいなと思ったところです。

3点目でございますが、これは大雑把なことなんですけれども、地域の館が、まだ、はっきりときれいに大きな花は咲かせていませんけれども、それぞれの地域館が地域に出て行くということを今、丁寧に始めたところでございます。地域協働課で行っているアクションプランなどに関わった地域館もありますし、自分たちで地域のところに出かけて行って、「こちらのパンフレットいただいてもいいですか」というささやかな活動から始めたところもありますけれども、今まで図書館の中において、いろんなものをもって来てもらうのを待っていたところから、外に出て行くということを今、丁寧に始めたところです。この辺のこと、計画の最終年度にまたご報告ができるのではないかと考えているところです。また楽しみにしててください。

[米田教育長]



ほかにございますか。

[米田教育長]

なければ、報告事項第11号を終了いたします。

報告事項第12号・令和元年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（平成30年度事業）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第12号 令和元年度日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書（平成30年度事業）

[佐藤中央公民館長]

それでは、15ページになります。

報告事項第12号・令和元年度（平成30年度事業）日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書、について別紙のとおり報告するものでございます。

評価の内容につきましては、別冊、日野市中央公民館の運営の状況に関する評価書にてご説明をいたします。

恐れ入りますが、評価書の1ページをお開きください。

1はじめに、では平成20年6月の社会教育法の改正を受けまして、平成21年3月に「日野市中央公民館の運営状況の評価実施要綱」を制定いたしまして、平成21年度から公民館の運営状況に関する評価を開始した経緯を記載しております。

その下、2評価の目的、をご覧ください。この評価は、公民館の運営状況に関する情報を積極的に提供することにより、市民・利用者やその他の関係者との理解を深め、連携及び協力を推進し、市民・利用者に信頼される効果的な公民館運営の推進に資することを目的に行うものでございます。この目的を達成するため、公民館は毎年1回、運営状況について評価を行いまして報告書を作成し、教育委員会に提出するとともに、市民に公表してまいります。

ページをめくっていただき、評価書の2ページ、4評価の実施方法、をご覧ください。

評価は社会教育法で設置されている公民館長の諮問機関である第27期公民館運営審議会委員のご意見をいただく方法で行いました。

その下、5評価の対象、をご覧ください。評価の対象となる事業は「平成30年度中央公民館基本方針」にある基本施策10項目及び重点施策4項目を対象といたしまして、各事業を項目ごとの評価表にまとめております。

3ページから4ページにかけて、6評価の結果、をご覧ください。

まず公民館運営審議会からの総評では、全体として、事業の目的、内容、成果の分析が各事業ごとに実施されており、持続可能な公民館運営を目指し、館内で共有しながら事業展開が図られていると評価をいただいております。

平成30年度の重点施策の取り組みにつきましては、①子ども、若者世代の参加を促し、大学との連携を進めていく。②居場所事業として取り組んでいる談話室の活用や、「子ども将棋・囲碁サロン」、「ばそこんクラブ IN 高幡台分室」などを継続して実施する。③地域の特色を踏まえ、地域に出向いて公民館事業を展開する「学びモデル事業」の実施、これら

それぞれの施策が年間を通じてひとつひとつ着実に行われていることを評価いただいております。特に、大学と公民館の連携事業が広がっていること、職員が積極的にアプローチに努めていること、「若者を公民館へ」の風が公民館全体に共有されていると感じるとご意見をいただいております。

また大きな成果として、帝京大学教育学部との連携事業も2年目となりまして、ゼミの研究における学修成果集として編集されました「ようこそ！地域のリビングへ～公民館へのあなたの一步」の冊子が完成し、日野市の公民館と利用者のつながりを学生目線で分析した内容が、新たなものが公民館に入ってきたなと感じるものとして評価をいただいております。さらに30年度には、「公民館における利用者交流のあり方について」を件名に諮問を公民館長から審議会に行い、これからの公民館のあり方を考える上で、若い世代の価値観や未利用者のニーズなどの現状把握が必要となることを問題提起していただきました。これら答申内容は市民向け冊子にまとめ、今後の公民館運営に活かしてまいります。

4ページの中段から公民館の自己評価について、ご覧ください。

平成30年度は公民館全体の運営方針として「地域がステージ 新しい学び」をコンセプトに様々な事業を展開いたしました。

一つ目として、学びモデル事業について、従来から公民館が行ってきている定例的な事業に加え、市内各地域の特性と課題を踏まえた事業を公民館から地域に発信し展開、新しい学びの場として学びモデル事業に取り組みをいたしました。この学びモデル事業は、今まで公民館を利用したことのない市民へのアプローチにつながることができ、この事例の成果を踏まえ、この手法をもって職員間で共有し合い、今後継続して他のエリアでの展開につなげていきたいと考えています。

二つ目、ゆるやかにつながる空間の創出～居場所づくりの取り組み、になりますが、これらの事業は継続することで公民館利用者からの認知度は確実に高まったと感じています。今後はさらに新たな利用者への広がりも考えていかななくてはならないと思っています。公民館の利用者交流のあり方について、という審議会からいただきました答申については、これからの公民館運営についての課題を提起いただいております。公民館利用者だけでなく未利用者へも発信することで、日野市の公民館の価値を高めていくことが必要だと考えております。

そして最後に三つ目、大学連携の充実、「若者を公民館へ」、この事業について継続して取り組んでいる大学連携事業がさらに広がりまして、深まっていることが大きな成果だというふうに感じています。特に2年目となりました帝京大学丹間ゼミによる公民館を学習活動の拠点として研究成果としてまとめた「ようこそ！地域のリビングへ～公民館へのあなたの一步」の冊子は、利用者だけでなく市内にも発信いたしまして、成果として評価をいただくことができました。日野市の公民館をフィールドとして学生と利用者が出会う機会の創出をもち、公民館から生まれた「学び」で「人」がつながり、新しい公民館運営に向けた未来像をよりはっきりと描くことができた一年だというふうにしています。今後も連携をさらに広げ、深め、継続していきたいと考えています。このように公民館運営の展開を職員とともに可視化して、みんなで共有することで事業の目的を明確にし、運営方針のコンセプトを踏まえた切り口から多様な学びの場を展開することができた一年だという

ふうに感じております。新しい風をさらに公民館に呼び込んだそんな一年でありました。

評価書の6ページ以降は基本施策10項目及び重点施策4項目を踏まえた評価表となっております。

20ページ以降は参考資料として公民館事業のあらまし他と添付しております。

報告は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[濱屋委員]

55ページにある平成29年度と30年度の講座等の参加人数を比較したのを見ると、市民大学の講座参加者が増えていることがわかります。先ほどご説明の中で新しい風を呼び込んだというお話がありましたが、平成30年度で特筆すべき事業についてご説明いただけますでしょうか。

[佐藤中央公民館長]

ひの市民大学事業について、平成29年度を上回る実績が平成30年度はありました。この一つの成果といたしましては、市民企画運営委員による事業展開がひの市民大学の大きな特徴になりますが、市民の委員の皆様の多彩な切り口での様々なテーマのもとでつくられた学びが企画されておりまして、座学あり、実践あり、そして日野市の地域資源を活かした内容のものもあり、とても充実した事業を数多く展開することができました。参加人数も実績に踏まえた結果となっております。

市民企画運営委員の事業の一つとして、市民大学では久しぶりになるのかもしれませんが、公民館にある陶芸窯を使った陶芸講座が開催されました。これは市民企画運営委員の方が講師となって講座を行ったものではあるのですが、講座が終わったあとサークルが立ち上がりまして、実際10名近いサークルへの登録があって、意欲的に公民館での活動がスタートされています。まさに市民大学が目指している学びの循環の実績が一つ生まれたというふうに感じています。

またさらに、市民大学の大学連携コースとして実践女子大学との連携も、昨年度は前期が万葉集入門、後期が源氏物語入門ということで、実践女子大学にとっては国文学が大変強みの大学ではあるのですが、とても安定した授業を打つことができまして、アカデミックな内容のものとして市民の皆様を提供できたというふうに感じております。本年度も引き続き市民大学事業には新たな取り組みを入れながら、新しいかたちの事業を含めて進めていきたいというふうに考えております。

[米田教育長]

ほかに質問、ご意見はございますか。

[西田委員]

51ページですが、ひのアートフェスティバル、第22回ということで、もう22回も開かれたのかという感慨深い思いがあります。昨年は6,200人も延べ人数が参加されているということで、私も好きでいつも出掛けていくんですけども、増えているという実感はありましたけれども、6,200人、すごいなと思いました。たくさん参加されて

いるというその秘訣というんですか、なぜこんなにたくさんの人が集まってくるのか、そのわけはどこにあるのでしょうか。

[佐藤中央公民館長]

ひのアートフェスティバルは市民の実行委員会が中心となって行われています。第22回ということで、22年も続いてきている事業であるということは、やはり地域に根づいたフェスティバルというふうになっていると思います。また会場が仲田の森蚕糸公園ということで、桑ハウスがやはりアートではとてもすてきなイメージをもって、桑ハウスを中心にアートのプログラムが組み立てられてきた経過があります。一時ふれあいホールの建設等で公園が整備されて、このアートフェスティバルはどうなるのかなと市民企画委員がすごく心配した時期もありましたが、実際にそれを乗り越えて、さらにこれだけ集客が広がっているということは仲田の蚕糸公園、屋外でやるイベントの魅力と、日野市の大切な財産を使っただけのイベントということで、市民にしっかり根づいてきているのではないかなというふうに思っております。

[米田教育長]

ほかにご質問、ご意見いかがでしょうか。

[真野委員]

31ページの、成人委託事業の中に外国人のための日本語教室は、延べで3,000人を超える方が参加をされている内容になっていますが、何か特徴的なこととか、今後について教えていただければと思います。

[佐藤中央公民館長]

外国人のための日本語教室という委託事業にはなるのですが、公民館が日野国際友好クラブという草の根の市民団体に委託をしております、既にもう30年近い間この事業は継続しております。この日野国際友好クラブのメンバーの方たちは一般のボランティアの方たちが集まっております、日野市に住む外国人の方たちに学習としてしっかり日本語を教える、通訳をするというのではなくて、日常生活の中で会話ができる程度の日本語をマンツーマンで外国人の方と勉強する、そのような場になってきております。

実際に日野市の人口の中で外国人が占める割合というのは、最近聞いた数字では1.3%ぐらいが外国から来た方ということで、年々この事業に、教室に参加する方たちは増えております、今後の課題としてはボランティアの方が支えきれない、そんな状況が出てくるのではないかなと心配ではありますが、実際、公民館とともに友好クラブの方たちと一緒に、この事業が今後もしっかり継続できるよう努めてまいりたいと思っております。

[米田教育長]

ほかにございますか。

[米田教育長]

なければ、報告事項第12号を終了いたします。

報告事項第13号・令和元年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（平成30年度事業）、について事務局より報告をお願いします。

○報告事項第13号 令和元年度日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書（平成30年度事業）

## 0年度事業)

[小林郷土資料館長]

報告事項第13号・令和元年度（平成30年度事業）日野市郷土資料館の運営の状況に関する評価書、について別紙のとおり報告するものです。

内容につきまして、別紙日野市郷土資料館の運営の状況に関する報告書にてご説明をさせていただきます。

恐れ入ります、評価書の1ページをお開きください。

1はじめに、では平成20年の「博物館法」の改正を受け、平成21年3月に「日野市郷土資料館の運営状況の評価実施要綱」を制定し、郷土資料館の運営状況に関する評価を開始した経緯を記載してございます。

その下、2評価の目的、をご覧ください。この評価は郷土資料館の運営状況に関する情報を積極的に提供することにより、市民・利用者やその他関係者と理解を深め、連携及び協力を推進し、市民・利用者に信頼される効果的な郷土資料館運営の推進に資することを目的に行うものです。この目的を達成するため、毎年1回、運営状況について評価を行い、報告書を作成し、教育委員会に提出するとともに、市民に公表をいたします。

その下、4評価の実施方法、をご覧ください。評価は、運営状況についての自己評価を郷土資料館協議会へ提出し、協議会の評価をいただくという形をとっております。

評価書の2ページ、5評価の対象、をご覧ください。評価の対象とした事業は、平成30年度、郷土資料館の主だった事業から11事業を抽出いたしました。

その下、6評価の結果、をご覧ください。

協議会委員から評価対象の11事業への主だった意見、それと評価書3ページになりますが最後に総括的にまとめました。各取り組みにつきましては、概ね好評をいただいておりますが、課題等もいただいております。協議会委員の関心の高かった学校教育との連携事業につきましては、今年度、郷土資料館に校務支援システムを導入したことで連絡・連携が強化できるというふうにご覧いただけます。

4ページから17ページは、日野市郷土資料館の運営状況に関する評価表になっております。評価表は、事業項目、事業の概要、事業の成果、協議会の意見、課題と改善策という構成になっております。

評価表の18ページ以降は、平成30年度日野市郷土資料館の活動状況の参考資料となっております。

報告は以上でございます。

[米田教育長]

事務局からの報告が終了しました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

[真野委員]

先ほどもお話がありましたが、学校教育との連携事業、とても協議会委員の皆さんにも関心が大きかったということが書かれておりますが、特にこの学校教育との連携事業に関わるところで、平成30年度で特徴的なところをご紹介いただければと思います。

[小林郷土資料館長]

郷土資料館では、ともかく学校からの依頼は断らないというのを前提に行っております。実際、郷土資料館に来ていただく場合、それから郷土資料館が学校のほうに出向いて行く場合、等々いろいろございます。いずれにしても体験というのが一番のキーワードになってくるかなというふうに思っております。郷土資料館に来ていただくときは農業体験、農業に関わる民具に実際触っていただきたいでありますとかが一番多いですかね。それと学校に方にこちらから出向いて行く場合は火起こしの体験であるとかということがございます。

いろいろ課題もあったりはするんですけども、学校とも、どういうことをやる、どういう目的でやる、何の授業でやるという押さえが今までちょっと甘かった部分在实际はございます。一つには連絡方法が電話しかないというところがあったんですが、先ほども申し上げたように、校務支援システムを導入することができましたので、担当の先生もしくは先生群ですね、学年で動かれることが多いので、まとめて直接メール、文字でやり取りできるようになったというのは非常に大きいなというふうに考えております。

[米田教育長]

ほかにもございますでしょうか。

[米田教育長]

なければ、報告事項第13号を終了いたします。

これより議案第27号、議案第28号の審議に入りますが、本件につきましては、公開しない会議といたしますので、関係職員以外の事務局説明員は退席しても差し支えないと思います。

異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[米田教育長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席してください。なお、本件の終了をもって、令和元年度第6回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係職員以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

「教育委員会職員の分限休職について」

は公開しない会議の中で審議。

[米田教育長]

以上をもちまして、本日の案件はすべて終了いたしました。これにて令和元年度第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 15時25分